

1. 件 名：中国電力株式会社による島根原子力発電所 1号炉及び2号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング（9）
2. 日 時：令和3年4月15日（木）10時00分～10時12分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
志間核燃料施設審査部門付、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、
松田安全審査官
中国電力株式会社
電源事業本部 マネージャー（放射線安全）、他4名
5. 要 旨：
標記申請に関して、原子力規制庁は、中国電力株式会社とヒアリングを行い、以下の説明を受けた。
 - ・クリアランス対象物の放射化汚染のエビデンスとするために放射化学分析を実施していたが、前処理がうまくいかなかったことから、分析作業をやり直していること。
 - ・このため、分析結果がまとまるのが令和3年4月27日になる見込みであること。
6. 配布資料：
 - ・2号炉 放射化汚染 分析工程

以上